

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年10月23日

横浜市契約事務受任者
教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

体育館前天井漏水修繕

2 履行（納品）場所

校舎一階 体育館前

3 契約日

令和7年9月5日

4 履行日又は履行期間

令和7年9月9日から9月12日

5 契約金額

599,500円（税込）

6 契約の相手方（名称及び所在）

三ツ矢設備工業株式会社 横浜市西区久保町4番12号

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

消火栓ポンプに接続されたパイプから漏水が発生し、水の元栓を止めることができない状況であったため、緊急対応として早急な修繕が必要であった。

8 契約の相手方の選定理由

有資格業者で「管」工事の登録があり、迅速な対応が可能であったため選定した。

9 所管課

横浜市立川和中学校